松本大学大学院総合経営研究科 学生の確保の見通し等を記載した書類

資料 目次

【資料番号】	資 料	名				~~-	ージ
【資料1】研究科への)入学に関す	「るアンケート	(総合経営	営学部 2021 年度	1~4 年生)	p.	2
【資料 2】研究科への)入学に関す	ーるアンケート	(県内企美	業の社員)		p.	4
【資料 3】「第 2 期「富	まち・ひと	・しごと創生約	総合戦略」	(2020 改訂版)」	について(概要	更) p.	9
【資料 4】「第 2 期「富	まち・ひと	・しごと創生約	総合戦略」	(2020 改訂版)」	について	p.	13
【資料 5】「しあわせ信	信州創造プ	ラン 2.0」				p.	22
【資料 6】「松本市総合	合計画(第	10 次基本計画	ĵ)			p.	27
【資料 7】人材需要の	動向等のア	ンケート(松	:本広域地域	或商工会議所およ	にび商工会)	p.	44
【資料 8】人材需要の	動向等のア	アンケート(観	光・農業	福祉を代表する	る団体)	p.	50

【対象:学部生】

松本大学大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)に関するアンケート調査

松本大学総合経営学部大学院設置準備室

本学では、総合経営学部を基礎学部とする大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)を 2022 年 4 月に開設することを計画しています。ついては、総合経営学部の皆さんが大学院進学についてどのように考えているのかを把握するため、アンケート調査を実施することになりました。構想中の研究科の概要をご覧のうえ、アンケートに答えるかたちで皆さんのご意向をお聞かせください。なお、本アンケートは今回の目的以外に使用することはありません。

右の QR コードまたは以下URLからアクセスし、6 月 11 日までにアンケートへの回答をお願いします。

URL https://forms.office.com/r/KFuD8uHKmf

【構想中の大学院総合経営研究科(修士)の概要】



【学納金】

- ·入学金 200,000 円(本学の卒業生は全額免除)
- ·授業料 550,000 円 ·教育充実費 170,000 円 (初年度学生納付金の合計 720,000 円)
- ○長期履修制度を活用する場合

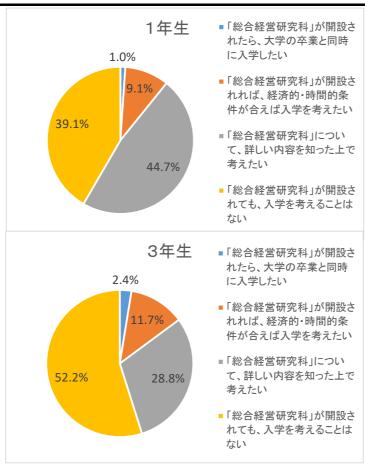
納付金は上記と同額とし、4年を上限とする範囲で、本人の履修計画と在籍期間に基づき均等に分納することができます。

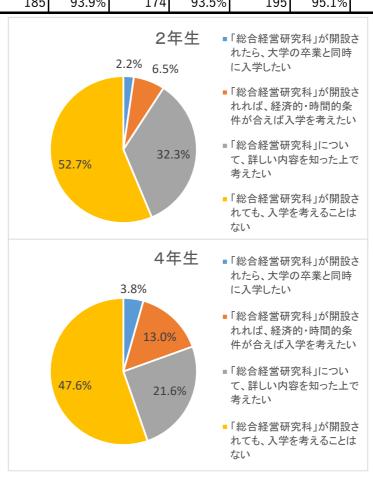
○特待生制度

第Ⅰ種(授業料全額免除)と第Ⅱ種(授業料半額免除)があります。入学試験の成績で判定します。

2021年度総合経営学部在学生(1~4年生)のアンケート調査の結果

	1年生	197	2年生	186	3年生	205	4年生	185
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
「総合経営研究科」が開設されたら、大学の卒業と同時に入学したい	2	1.0%	4	2.2%	5	2.4%	7	3.8%
「総合経営研究科」が開設されれば、経済的・時間的条件が合えば入学を考えたい	18	9.1%	12	6.5%	24	11.7%	24	13.0%
「総合経営研究科」について、詳しい内容を知った上で考えたい	88	44.7%	60	32.3%	59	28.8%	40	21.6%
「総合経営研究科」が開設されても、入学を考えることはない	77	39.1%	98	52.7%	107	52.2%	88	47.6%
合計	185	93.9%	174	93.5%	195	95.1%	159	85.9%





2020年11月17日

貴社 総務・人事ご担当者 様

松本大学 事務局長 柴田 幸一

松本大学「大学院総合経営研究科(仮称)」修士課程の設置に関するアンケートのお願い

平素より本学の教育研究科活動に対して一方ならぬ深いご理解をいただき、卒業生の採用に際しましては、心温まりますご指導とご高配を賜り、衷心より厚く御礼申しあげます。

さて、現在、本学では、既存の総合経営学部を基礎学部とする大学院総合経営研究科総合経営専攻(2年制の修士課程)を2022年4月に開設することを計画しています。

つきましては、社会人の皆様の本大学院への入学についてのご意向をお伺いするために、 別紙による Web 上でのアンケート調査にご協力いただきたくお願い申しあげます。

【大学院研究科の内容とアンケートの回答方法】

- ①ご回答は個人のご意見を伺うものです。別紙を貴社社員様にも適宜お渡しいただきた くお願いいたします。
- ②別紙のQRコードより個人単位でアクセスいただき、ご回答をお願いいたします。
- ③計画している大学院研究科が開設された場合の入学についてお伺いするものです。
- ④無記名でご回答いただき、企業名、個人名はお尋ねいたしません。また、Web 上に個人情報が残ることはございません。
- ⑤質問は1問のみで、1分程度でご回答いただけます。
- ⑥ご回答は11月25日(水)までにお願いいたします。

時節柄ご多忙の中、大変お手数をお掛けいたしますが、どうぞよろしくお願い申しあげます。 末筆ながら、貴社の益々のご発展を祈念申しあげます。

[本件に関するお問い合わせ先]

松本大学

大学事務局柴田幸一TEL.0263-48-7200キャリアセンター上條直哉TEL.0263-48-7202

【対象:社会人】

松本大学大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)に関するアンケート調査

松本大学総合経営学部大学院設置準備室

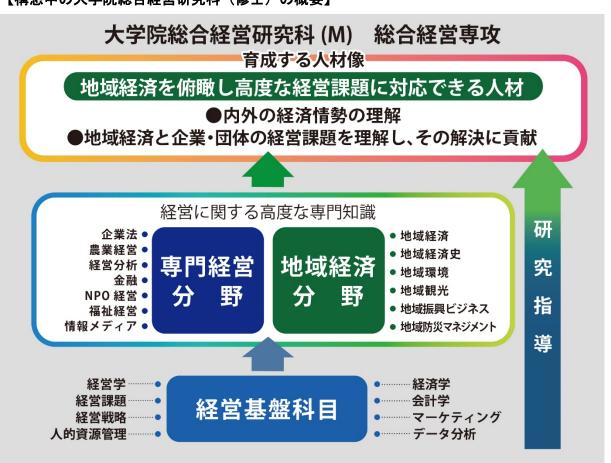
本学では、総合経営学部を基礎学部とする大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)を 2022 年 4 月に 開設することを計画しています。 つきましては、本学が構想している大学院研究科について、社会人の皆様 のお考えをお伺いしたいと思います。

構想中の研究科の概要をご覧いただき、アンケートにお答えいただきますようお願い申しあげます。なお、本アンケート結果は、社会人の皆様のご意向を把握する目的以外に使用することはございません。

右のQRコードからアクセスいただき、11 月 25 日までにアンケートへのご回答をお願い **回談音歌回** 申しあげます。



【構想中の大学院総合経営研究科(修士)の概要】



【学納金】

- ・入学金 200,000円(審査により全額または半額を免除する制度があります。)
- ·授業料 550,000 円 ·教育充実費 170,000 円 (初年度学生納付金の合計 920,000 円)
- ○長期履修制度を活用する場合

納付金は上記と同額とし、4年を上限とする範囲で、本人の履修計画と在籍期間に基づき均等に分納することができます。

〇特待生制度

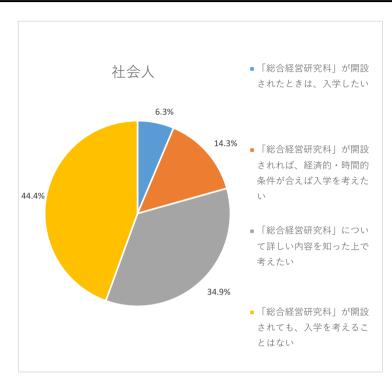
第Ⅰ種(授業料全額免除)と第Ⅱ種(授業料全額免除)があります。入学試験の成績で判定します。

【昼夜開講制】

社会人の方が働きながら学ぶことができるように、昼夜開講制による時間割編成を行います。

長野県内企業の社員に対するアンケート調査の結果

	社会	会人
	件数	構成比(%)
「総合経営研究科」が開設されたときは、入学したい	4	6.3%
「総合経営研究科」が開設されれば、経済的・時間的条件が合えば入学を考えたい	9	14.3%
「総合経営研究科」について詳しい内容を知った上で考えたい	22	34.9%
「総合経営研究科」が開設されても、入学を考えることはない	28	44.4%
未回答	-	-
合	÷ 63	100.0%



	₹ 399-8602	住所 長野県北安曇郡池田町会染6108—75
亦田工業体式会任 あづみ農業協同組合	399-8602	長野県安曇野市豊科4270―6
株式会社岩野商会	381-0025	長野県長野市北長池2051
エア・ウォーター・マッハ株式会社	390-1701	長野県松本市梓川倭4009—1
朱式会社栄光製作所	399-0704	長野県塩尻市広丘郷原1000-6
朱式会社エイジェック松本オフィス	399-0006	長野県松本市野溝西2-2-32
朱式会社エフケーケー	390-1131	長野県松本市今井7250
上伊那農業協同組合	396-0014	長野県伊那市狐島4291
キッセイコムテック株式会社	390-1242	長野県松本市和田4010-10
株式会社サンコー	399-0702	長野県塩尻市広丘野村959
株式会社サンコーレンタル	381-0101	長野県長野市若穂綿内1114―6
サンリン株式会社	390-1301	長野県東筑摩郡山形村下本郷4082—3
株式会社シンケン	390-0828	長野県松本市庄内3—4—39
合資会社親湯温泉 株式会社スズキ自販長野	391-0301	長野県茅野市北山4035
株式会社へへて自販長野 炭平コーポレーション株式会社	381-2217 381-0025	長野県長野市稲里町中央4-16-33 長野県長野市北長池1667
火キューホレーション株式云社 生活協同組合コープながの	388-8006	長野県長野市篠ノ井御幣川668
ビースインイム信越株式会社	390-0848	長野県松本市両島6—11
太陽工業株式会社	392-0012	長野県諏訪市四賀107
株式会社チンタイバンク	399-0701	長野県塩尻市広丘吉田1044-2
株式会社ツルヤ	384-0005	長野県小諸市御幸町2—1—20
朱式会社テレビ松本ケーブルビジョン	390-0221	長野県松本市里山辺3044―1
コタユー・グループ	380-0824	長野県長野市南石堂町1326-1プリズムビル
長野県信用組合	380-0835	長野県長野市新田町1103-1
長野日産自動車株式会社	380-0913	長野県長野市川合新田3616—1
ながの農業協同組合	380-0936	長野県長野市中御所字岡田131-14
有信ヤクルト販売株式会社	399-0005	長野県松本市野溝木工1一3一34
朱式会社西源	399-0038	長野県松本市小屋南2丁目9番25号
朱式会社八十二銀行	380-0935	長野県長野市中御所字岡田178―8
ブリヂストンタイヤ長野販売株式会社	399-0031	長野県松本市小屋南2丁目18番20号
株式会社マイネットシステム	399-0006	長野県松本市野溝西2丁目11-14 スプレンダービル2F
公本信用金庫	390-0873	長野県松本市丸の内1-1
公本日産自動車株式会社 公本ハイランド農業協同組合	390-0836	長野県松本市高宮北3-6
公本ハイブント辰来協问祖信 株式会社マルニシ	390-0832 394-0031	長野県松本市南松本1—2—16 長野県岡谷市田中町3—4—21
株式会社モリキ	381-0022	長野県長野市大豆島4216
上松電子株式会社	399-5601	長野県木曽郡上松町上松188
安曇野本多通信工業株式会社	399-8102	長野県安曇野市三郷温4604
株式会社アドヴァンスト・インフォーメイション・デザイン	390-1701	長野県松本市梓川倭3820—1
アルピコ長野トラベル株式会社	380-0935	長野県長野市中御所5-3-1
株式会社アルプスウェイ	390-1242	長野県松本市和田南西原4010-28
株式会社アルプスツール	389-0601	長野県埴科郡坂城町坂城10070
株式会社アルプスピアホーム	399-0031	長野県松本市芳川小屋1125-5
株式会社越前屋	380-0918	長野県長野市アークス15―17
株式会社エム・イー	388-8006	長野県長野市篠ノ井御幣川797-1
株式会社エラン	390-0826	長野県松本市出川町15-12
岡野薬品株式会社	390-0814	長野県松本市本庄1一5—14
岡谷酸素株式会社 	394-0029	長野県岡谷市幸町6―6
オリオン機械株式会社	382-0047 381-0021	長野県須坂市幸高246
株式会社角藤 株式会社カネト	384-1105	長野県長野市南屋島515 長野県南佐久郡小海町千代里2959—2
キッセイ商事株式会社	399-0014	長野県松本市平田東2一1一1
*式会社キッツマイクロフィルター	392-0012	長野県諏訪市四賀2983
株式会社共進	392-0015	長野県諏訪市中洲4650
株式会社キョウデン	399-4603	長野県上伊那郡箕輪町三目町482—1
社会福祉法人敬老園	386-0027	長野県上田市常磐城2256—1
株式会社甲信マツダ	380-0935	長野県長野市中御所1—27—22
朱式会社興和クリエイト	392-0009	長野県諏訪市杉菜池1918-3
朱式会社五千尺	390-1516	長野県松本市上高地4468
朱式会社国興	392-0015	長野県諏訪市中洲4600
朱式会社コンフォール	390-0877	長野県松本市沢村3-4-47コンフォール沢村ビル
左久浅間農業協同組合	385-0011	長野県佐久市猿久保882
株式会社サニクリーン甲信越	380-0913	長野県長野市川合新田2060
株式会社三公商事	394-0081	長野県岡谷市長地権現町4-4-1
三洋グラビア株式会社	399-4501	長野県伊那市西箕輪2415
サンリエモア株式会社	390-0811	長野県松本市中央3-3-16
朱式会社SYNAX 言濃電材株式会社	390-1242 394-0032	長野県松本市和田南西原3967-29 長野県岡谷市若宮2-2-38
這廣電材株式芸住 社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会	394-0032 393-0092	長野県諏訪郡下諏訪町162番地4
工芸価位伝入下諏訪町社芸価位励議会 株式会社勝栄土建	393-0092	長野県塩尻市広丘野村1701番地2ササキビル広丘301
木八云仁房木工是 朱式会社信越ワキタ	380-0918	長野県長野市アークス8―13
学校法人信学会	380-0836	長野県長野市南県町1003
テススパーチム 言州うえだ農業協同組合	386-0024	長野県上田市大手2一7—10
ョ ガラスた 展来 勝 内 加 日	386-0043	長野県上田市下塩尻950
言州ミルクランド株式会社	390-1701	長野県松本市梓川倭3862—1
言州吉野電機株式会社	399-0703	長野県塩尻市広丘高出1971
朱式会社センデン	390-0875	長野県松本市城西1-4-15
大北農業協同組合	398-0002	長野県大町市大町光明寺3091-1
高島産業株式会社	391-0012	長野県茅野市金沢5695—6
社会福祉法人高遠さくら福祉会	396-0214	長野県伊那市高遠町勝間220
有限会社多田プレシジョン	399-8101	長野県安曇野市三郷明盛3680
社会医療法人中信勤労者医療協会松本協立病院	390-8505	長野県松本市巾上9-26
ティディエス株式会社	394-0004	長野県岡谷市神明町2-5-5
株式会社デリシア	390-1181	長野県松本市大字今井7155-28
朱式会社TOSYS	381-0193	長野県長野市若穂綿内字東山1108番地5
ペピーファスナー工業株式会社	399-0033	長野県松本市笹賀5652-36

88 株式会社長野銀行	390-0841	長野県松本市渚2-9-38
89 長野県厚生農業協同組合連合会	380-0826	長野県長野市南長野北石堂町1177—3JA長野県ビル10階
90 長野県酒類販売株式会社	380-0912	長野県長野市稲葉字日詰沖1414
91 長野県中古自動車販売商工組合	390-0701	長野県塩尻市広丘吉田525番地3
92 株式会社長野自動車センター	380-0935	長野県長野市中御所4―4―13
93 長野信用金庫	380-0935	長野県長野市居町133—1
	380-0901	長野県長野市鶴賀1017
94 長野都市ガス株式会社		長野県松本市村井町南3—15—37
95 株式会社ナガノトマト 96 鍋林株式会社	399-0036	4 - 4 - 1 - 1 - 1 - 2 - 1 - 1 - 2 - 1 - 1 - 2 - 1 - 1
	390-0833	長野県松本市双葉8―10
97 鍋林建工株式会社	390-0851	長野県松本市島内3501—1
98 社会医療法人南信勤労者医療協会諏訪共立病院	393-0077	長野県諏訪郡下諏訪町214
99 株式会社南信精機製作所	399-3705	長野県上伊那郡飯島町七久保815
100 日穀製粉株式会社	380-0823	長野県長野市南千歳1—16—2
101 日本スキー場開発株式会社	399-9301	長野県北安曇郡白馬村北城6329-1
102 日本連合警備株式会社	399-0005	長野県松本市野溝木工2丁目7番15号
103 花村産業株式会社	399-0004	長野県松本市市場5—26
104 富国物産株式会社	381-0038	長野県長野市東和田806
105 富士ゼロックス長野株式会社	380-0904	長野県長野市鶴賀七瀬中町161—1
106 ブリヂストンタイヤ信州販売株式会社	386-0012	長野県上田市中央2-8-11
107 医療法人芳州会村井病院	399-0037	長野県松本市村井町西2-15-1
108 株式会社ホーライ	381-0101	長野県長野市若穂綿内字東山1136—25
109 北信ヤクルト販売株式会社	381-2215	長野県長野市稲里町中氷鉋字三島397—1
110 株式会社星野リゾート	389-0111	長野県北佐久郡軽井沢町長倉2148
111 株式会社穂高自動車	399-8303	長野県安曇野市穂高1450
112 マクセルイズミ株式会社	399-0033	長野県松本市笹賀3039
113 株式会社マツモトキョシ甲信越販売	380-0813	長野県長野市鶴賀緑町1393-3
114 松本土建株式会社	390-0852	長野県松本市島立635—1
115 松本ノーサン株式会社	390-0832	長野県松本市南松本1-13-14
116 株式会社マナテック	381-0024	長野県長野市南長池字古新田369-5
117 特定医療法人丸山会丸子中央病院	386-0405	長野県上田市中丸子1771-1
118 有限会社ミズ興業	390-0852	長野県松本市島立520-12
119 株式会社みすずコーポレーション	380-0922	長野県長野市若里1606
120 株式会社ミマキエンジニアリング	389-0512	長野県東御市滋野乙2182-3
121 株式会社村瀬組	390-0221	長野県松本市里山辺4293番地8
122 株式会社本久	381-0045	長野県長野市桐原1一3一5
123 株式会社ヤマウラ	399-4111	長野県駒ヶ根市北町22-1
124 株式会社大和	399-8204	長野県安曇野市豊科高家1178-11
125 株式会社綿半ホームエイド	381-0024	長野県長野市南長池205
126 アルプス中央信用金庫	396-0025	長野県伊那市荒井3438—1
127 飯田信用金庫	395-0044	長野県飯田市本町1-2
128 上田信用金庫	386-0014	長野県上田市材木町1-17-12
129 グリーン長野農業協同組合	388-8007	長野県長野市篠/井布施高田961—2
130 信州諏訪農業協同組合	392-0008	長野県諏訪市四賀広瀬橋通7841
131 諏訪信用金庫	394-0021	長野県岡谷市郷田2—1—8
132 セイコーエプソン株式会社	392-0001	長野県諏訪市大和3一3一5
133 東洋計器株式会社	390-1242	長野県松本市和田3967—10
134 長野県労働金庫	380-8611	長野県長野市南長野県町523
135 株式会社日本ピスコ	394-0089	長野県岡谷市長地出早3-9-32
136 八十二証券株式会社	386-0018	長野県上田市常田2一3一3
130 八十二世分休八云社 137 株式会社マルイチ産商	381-2202	長野県長野市市場3-48
137 株式会社マルイケ 座間 138 株式会社池の平ホテル&リゾーツ	391-0392	長野県北佐久郡立科町大字芦田八ケ野 1596
190[休八云江他の干の//ビ&ソ/一/	391-0392	以打坏化性久仰丛性 八十月田八/野 1090

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (2020改訂版)について

~感染症の影響を踏まえた今後の地方創生~

令和2年12月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進事務局

2-2. 第2期「総合戦略」改訂の概要②

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の地方創生の取組の方向性】

①感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出

感染症を契機とした、地方移住への関心の高まりを地方への大きなひと・しごとの流れにつなげていくため、恵まれた自然環境や人々の絆の強さなどの地域の魅力を高め、人を惹きつける地域づくりや魅力を発信していくことが重要。

②各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

感染症の影響を踏まえ、各地域に適した地方創生の取組を進めるため、より一層、各地 域が地域の将来を「我が事」としてとらえ、特色や状況を十分に把握し、隣接する地域との 連携を図りつつ、最適な方向性を模索し、各地域が自主的・主体的に取り組むことが重要。

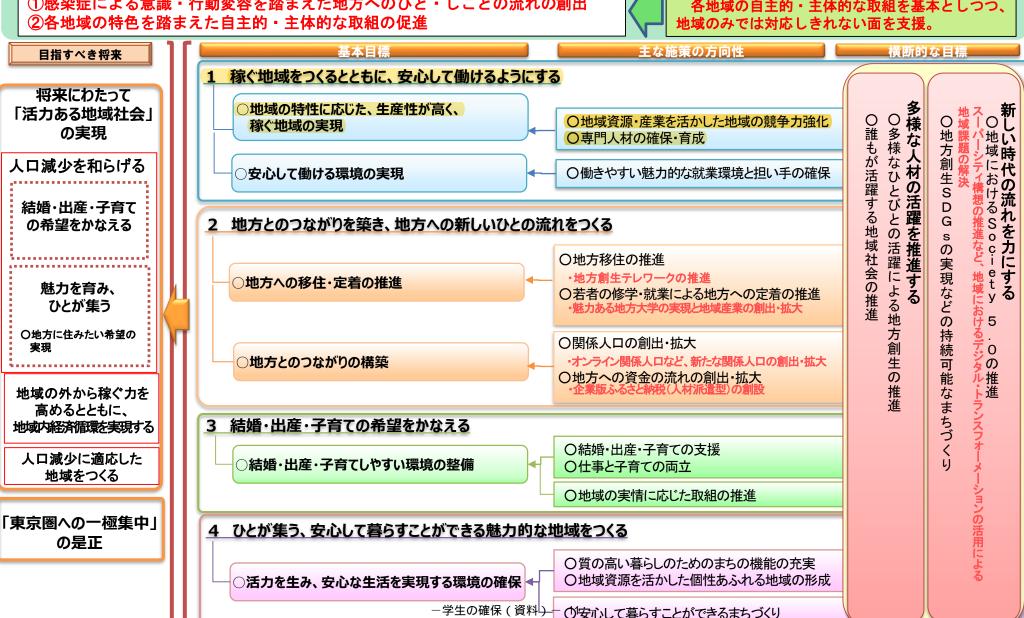
⇒ 国としては、上記の方向性に則り、各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、 地域のみでは対応しきれない面を様々な観点から支援。

2-3. 第2期「総合戦略」改訂の概要③

- 【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性】
 - ①感染症による意識・行動変容を踏まえた地方へのひと・しごとの流れの創出



各地域の自主的・主体的な取組を基本としつつ、 地域のみでは対応しきれない面を支援。



3-3. 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興

『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議』

▶ 地域「ならでは」の人材を育成・定着させ、地域経済を支える基盤となることが求められている地方大学のあるべき姿を追求するため、本年9月から12月にかけて会議を(計7回)実施し、以下の検討内容を取りまとめている。

取りまとめのポイント

1. 地方大学が目指すべき方向性

- (1) ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき
- ② 地域でのプレゼンスを存分に発揮すべき
- ③ 大学改革を実現するためのガバナンス改革に取り組むべき

2. 地方公共団体や産業界への期待

- ① 首長のリーダーシップが何よりも重要である
- ② 明確なビジョンを地域で共有し、1つ1つの動きを具体化していく

3. 国における今後の検討

地方国立大学の特例的な定員増は、特例に相応しいものに限られる必要がある

収容定員増に向けた今後のスケジュール

〇令和2年12月:

『地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議』取りまとめ

〇令和3年3月:

文部科学省で地方国立大学の定員増の要件等の具体化

〇令和3年夏頃:

大学と自治体・産業界が一体となった検討に基づく定員増 の申請

〇令和4年4月:

地方国立大学での収容定員増の実現 (※組織改編等を伴わない最速の場合)

地域産業の創出・振興に向けた取組

- ▶ 地方公共団体が先導し、大学、産業界等の連携により地域に特色のある研究開発や専門人材育成等を行う優れた 取組について、引き続き地方大学・地域産業創生交付金等により重点的に支援を行い、産業振興・若者雇用の促進 に向けた「キラリと光る地方大学」づくりを進める。
- ▶ 地方公共団体と大学とのマッチングを進めるとともに、大学等による創意工夫に基づく取組を促進するための環境整備により、地方へのサテライトキャンパスの設置を推進する%) 12 -

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (2020 改訂版)

令和2年12月21日

【基本目標1】

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

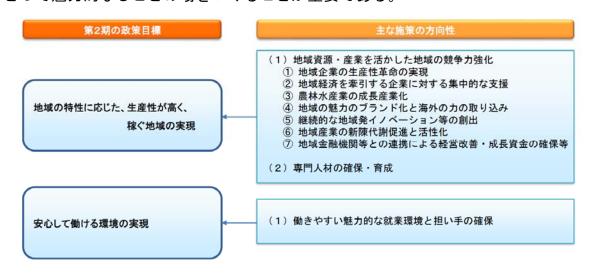
日本全体として人口減少が進行し、特に、地方において労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることのできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが重要である。

このため、地域企業の生産性を全般的に引き上げる必要があり、技術開発、IT投資や販路開拓等への支援を強力に推進する。

その上で、地域の特色・強みを活かした産業の振興や企業の競争力強化を図り、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で富を循環させる地域経済構造を構築する。具体的には、製造業、農業、観光業など、それぞれの地域が強みを有する産業を見定め、設備投資等における集中的な支援を行うとともに、地域の産業・企業と地方大学との連携等を中心に継続的な地域発のイノベーションの創出等に取り組む。

また、生産性向上やイノベーション創出の基盤となる市場競争の促進に向けて、地域企業の新陳代謝を促すとともに、地域金融機関との連携により中小企業が思い切った経営革新やチャレンジに取り組める環境の整備等を進める。また、感染症の拡大により大きな打撃を受けた地域経済・社会を再び活性化させるため、地域における既存の人材を活用することに加え、地域企業の成長戦略を実現するために必要な、地域にはない専門知識や、ノウハウ、経験を有する地域外も含めた人材の育成・確保に一層取り組んでいく。

他方、様々な人々が地方で安心して働けるようにするためには、地域の稼ぐ力を高めるだけではなく、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めることが必要である。特に、近年は女性の東京圏への転入超過数が男性を上回る傾向にあることを踏まえ、女性にとって魅力的なしごとの場をつくることが重要である。



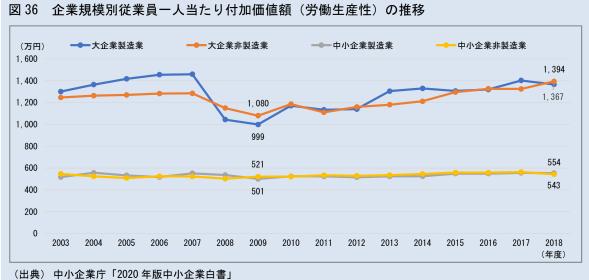
1-1 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

(1) 地域資源・産業を活かした地域の競争力強化

①地域企業の生産性革命の実現

我が国企業の 99%を中小企業が占めており、その競争力強化は地域経済の成長の鍵である。一方で、企業規模別に従業員一人当たり付加価値額(労働生産性)を見ると、中小企業の労働生産性は大企業に比べて低い状況にある。また、中小企業の近年の投資動向を見ると、維持更新目的の投資が増加傾向にある中で、付加価値拡大に資する生産・販売能力拡大や製品・サービスの質的向上等に向けた投資が減少傾向にある。

このため、中小企業の生産性向上に向けて、新たな製品・サービス開発のための設備投資への支援や地方公共団体の判断により固定資産税をゼロにできる特例制度による負担軽減、IT 導入や販路開拓等への支援、独自の地域企業支援策を講ずる地方公共団体への支援、経営指導等に取り組む。特に、地域経済の約7割を占めるサービス産業について、IT 導入の促進、ベストプラクティスの普及などの各施策を推進する。こうした取組を通じて、地域企業の生産性革命を実現する。



(注1) ここでいう大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業。

(注2) 2006 年度調査以前は付加価値額=営業純益(営業利益-支払利息等)+役員給与+従業員給与+福利厚生費+ 支払利息等+動産・不動産賃借料+租税公課とし、2007 年度調査以降はこれに役員賞与、及び従業員賞与を加 えた。

②地域経済を牽引する企業に対する集中的な支援

地域の稼ぐ力を高めるためには、商品・サービスの付加価値を高め、地域内に経済的効果を広くもたらすような事業に取り組む地域の中堅・中小企業に対して、集中的な支援を行い、その競争力を強化していくことが重要である。

このため、地域の中堅・中小企業の中から、潜在的な成長力の高い企業として選定する地域未来牽引企業及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(平成19年法律第40号)に基づく承認地域経済牽引事業者を中心として、それらが海外需要を獲得し、あるいは、地域資源を活用して付加価値

を創出できるよう、関係省庁が連携し、中小企業支援施策、デジタル技術を活用した生産性向上、商品・サービスの高付加価値化や海外展開を支援する施策等により、 重点的に支援する。

また、生産拠点の海外集中度が高く、我が国にとって戦略的に重要な製品・部素材等について、国内投資促進事業等により、生産拠点等の建物の新増設や設備の導入を支援し、国内におけるサプライチェーンの強靱化を推進する。

③農林水産業の成長産業化

農業については、食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)も踏まえ、農業が活力を取り戻し、魅力ある成長産業にしていくため、消費者の視点を大切にし、農業者が経営マインドを持って収益の向上に取り組む環境を創り上げ、農地の集約等による生産コストの低減等を通じた所得の向上や物流の効率化等を通じた安定した流通の確保を進める。また、地域の持続性を高めるため、6次産業化や農泊などの複合的な経営や、地域の食と農に関する多様な事業者が参画し、地域の関係者が自発的に企画・実行するビジネスの創出を推進するとともに、農作業の効率化や省力化による生産性の向上等に向けて、スマート農業を推進する。さらに、地域に農林水産業に従事する人材を呼び込み、また、農林水産業を発展させていく上で、女性の農林水産業への経営参画は重要な役割を果たしているため、女性が活躍できる地域社会の実現を図る。

林業については、成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、森林経営管理制度の下、森林の経営管理の集積・集約化を推進する。また、森林組合間の多様な連携手法の創設により、経営基盤の強化を図る。さらに、スマート林業・新素材の開発等による「林業イノベーション」の推進、多様な林業の担い手の確保・育成、若者にとって魅力的な林業の実現、新たな木材需要の創出、「森林サービス産業」の創出・推進に取り組むほか、森林整備等を通じた森林の多面的機能の維持・向上に取り組む。

水産業は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指し、新たな資源管理システムの構築、漁場の有効利用、生産から流通までが連携した水産業全体の生産性の向上等を推進する。

また、拡大する世界の食市場等の需要を取り込むため、農林水産物・食品の輸出 拡大を推進する。

④地域の魅力のブランド化と海外の力の取り込み

(地域資源を活用した事業の創出・成長促進と担い手の育成・確保支援)

日本の各地域には、まだ十分に知られていない農産品や工芸品、伝統、歴史、景観などの魅力あふれる地域資源が数多く眠っている。その地域にしかない唯一無二の優れた地域資源を磨き上げ、消費者への訴求力を高めることで、海外市場を含め

た販路開拓を進め、地域に付加価値をもたらすことが重要である。

このため、地域資源を活用した新たな商品やサービスの開発、マーケティングやブランディング、販路開拓等への支援を行うとともに、地域資源を活用したビジネスに取り組む担い手の育成・確保等を進める。特に、地域の生産者を取りまとめてプロデュースする機能を持った地域商社や、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔である観光地域づくり法人(DMO)は、地域に活力をもたらす新たな主体として期待されるところであり、その育成や支援に取り組んでいく。

とりわけ、事業成功の秘訣はひとにある。地域商社等の事業を自ら興す起業人材、事業経営をサポートする専門人材を域内で発掘・育成するだけでなく、域外から地域に送り出し、地域が柔軟に受け入れる仕組み・環境整備が重要である。このため、地域商社等の地域ビジネスに高い関心を有する人材の発掘・育成・ネットワークの形成支援を推進するとともに、移住・起業・就業支援金やプロフェッショナル人材戦略拠点の活用を促進することにより、副業・兼業、地域でのテレワーカーを含めた多様な形態での人材の地域展開を、人材を派遣する企業等においてもメリットが感じられるよう配慮しつつ進める。

(海外成長市場の地方創生への取り込み)

地域を支える企業には、国際的にも通用する強みを有するものが多く、経済連携協定の締結などの事業環境の整備が進む中、その潜在的な力を発揮できる事業機会が拡大している。地方創生の観点からは、地域企業が国際競争力を高め、その強みを活かした製品・農林水産品・サービスを直接海外市場に展開し、旺盛な海外需要を取り込むことで地域に富をもたらすことが期待されている。特に、日本各地の地域資源を活用した産業は、富裕層から一般的な消費者層まで欧米・アジア諸国の幅広い消費者に対する訴求力が高いことを踏まえ、販路開拓やブランド化等の支援を行うことが重要である。このため、農林水産業や伝統工芸品産業等と観光業の戦略的連携を進め、海外市場を見据えた商品・サービス開発や効果的なマーケティング、海外展開を図る地域の中堅・中小企業に対する総合的な支援を行うことで、地元産品の輸出を通じた海外市場開拓と訪日外国人の拡大・地方への誘客によるインバウンド需要の獲得という好循環を創出する。

また、海外から日本への直接投資残高は増加傾向にあり、高まる海外からの投資ニーズを捉えるべく、地方公共団体においても、海外の優れた企業を誘致することで地方経済の活性化を目指す動きが生まれている。このような状況を踏まえ、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)と連携しつつ、地方公共団体が行う投資誘致活動を支援する。日本企業と外国企業との協業・M&A によるイノベーションの果実を国内に環流するため、国内外に支援拠点を整備する。

⑤継続的な地域発イノベーション等の創出

魅力ある雇用機会を地域に継続的に生み出し続けるためには、地域企業等による

イノベーションを継続的に創出し、地域産業の競争力強化を進めることが必要である。

これまでも政府を中心に様々なイノベーション施策が展開され、各地域においてもイノベーション創出の取組が行われてきているが、海外に比べてまだ広がりは不十分であり、大学等の機能・リソースを十分に活用できているとは言えない状況にある。急速な技術革新の流れの中で、従来以上に地域の知の拠点である地方大学、研究機関、大企業等と地域の将来を担う企業の連携を強化する必要がある。

このため、イノベーションの継続的な創出に向け、地域の企業等を巻き込み、大学等を中核としたバックキャスト型の研究開発を行う産学官共創拠点の形成支援等を行うことにより、イノベーションエコシステムの構築に取り組む。また、産学金官の連携による地域の資源と資金を活用した雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げや、地域経済循環の拡大とともに災害時の自立エネルギー供給を可能とする地域エネルギーシステムの構築を進めるほか、未来技術の社会実装やシェアリングエコノミーを活用した取組を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組など地域の社会的課題を解決するために住民も巻き込んだイノベーションの推進に向けて新たな事業を立ち上げる地方公共団体の取組を支援する。

⑥地域産業の新陳代謝促進と活性化

(新たなビジネスモデルを生み出す創業の活性化)

創業を促進することは、地域経済の活性化にとっては必要不可欠であるが、我が 国の開業率は欧米諸国に比べて相対的に低くなっている。

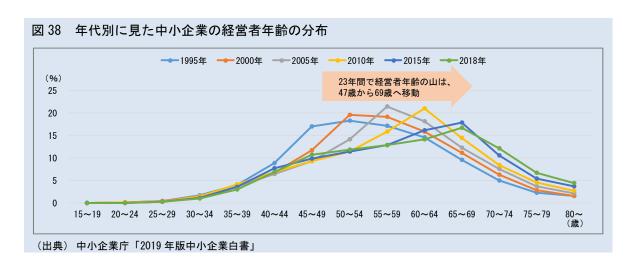


地域発の創業を促進するため、専門家によるハンズオン支援や、教育現場等における起業家教育の推進など、地域における創業支援体制及び創業に関する普及啓発体制の整備を推進する。また、グローバルで成長するスタートアップを創出するとともに、ロールモデルの創出により、自ら企業を立ち上げてチャレンジをするという起業家マインドを社会全体で醸成し、日本のスタートアップエコシステムの更なる強化を図ることを目的とし、J-Startupプログラムを実施する。

また、地域特性を活かした起業にチャレンジしたい、競争相手の少ない地方でビジネスチャンスを見出したいなど、「地方にこそ、チャンスがある」という思いで、地方に移住して起業する動きが見られる。この動きを後押しし、「起業するなら地方」という社会の実現に向けて、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援を地方公共団体が行う場合に、地方創生推進交付金を活用してこの取組を支援する。

(円滑な事業承継を通じた地域企業の新たな成長)

2025年までに70歳を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人と見込まれるが、うち約半数の約127万人の後継者がいまだ決まっていない状況にある。このように、経営者の高齢化や後継者不足が一層深刻化する中で、中小企業・小規模事業者が有する技術・ノウハウなどの経営資源や雇用を喪失させないためには、次世代への適切かつ円滑な事業承継が必要である。仮に、現状を放置し、中小企業の廃業が急増すると、10年間の累計で650万人の雇用、22兆円分のGDPが失われる可能性があり、喫緊の課題となっている(17)。



10 年程度の集中実施期間で事業承継を強力に支援するため、親族内承継時の相続税・贈与税の負担を実質ゼロにする事業承継税制について更なる活用促進を図るとともに、事業承継時の経営者保証解除に向けた取組を推し進め、併せて各都道府県に構築された「事業承継ネットワーク」をベースとしながら、地域密着型で専門

-

⁽¹⁷⁾ 経済産業省「中小企業・小規模事業者の生産性向上について」(2017年10月)

家派遣などの個者支援を行う「プッシュ型事業承継支援」の更なる強化を図る。また、M&A 時の専門家活用等や、事業承継後に行う設備投資等や生産性向上を目指す取組を支援するとともに、M&A も含めて、各都道府県に設置された「事業引継ぎ支援センター」におけるマッチング支援を強化する。さらに、2021 年 4 月には、「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク」を統合し、事業承継のワンストップ支援体制を構築する。加えて、経営資源の集約化を促進するための税制措置を創設する。なお、地域金融機関には、創業から事業の継続的な拡大、事業承継・第二創業などの地域企業の事業ステージに応じた伴走支援等が求められる。

また、事業の収益力はあるが、債務超過などの財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者に対して、「中小企業再生支援協議会」が窓口相談や金融機関との調整を含めた事業再生計画の策定支援や、個人保証債務の整理に係る弁済計画の策定支援、債権者調整等の支援を実施することにより、事業再生を促すとともに、関連する雇用を維持・確保する。

(7)地域金融機関等との連携による経営改善・成長資金の確保等

地方公共団体や取引先とのネットワークを通じ、各地域の事情に精通した地域金融機関には、事業への有益なアドバイスとファイナンスを通じて、地域経済の活性化に貢献するなど各地域の地方創生の取組への一層積極的な関与が求められる。

こうした観点から、地域企業等への経営改善、資金供給などの支援を行うため、地域金融機関等と連携し、ローカルベンチマーク等の活用や、リスク性資金の充実に向けた環境整備等を図る。特に、マーケット規模が十分でない地域での事業展開や未来技術などの新たなイノベーション創出においては、官民一体となったリスク性資金の供給を推進する。また、銀行の議決権保有制限(いわゆる5%ルール)を緩和する措置を行ったことを踏まえ、当該措置の地域金融機関における有効活用を図る。

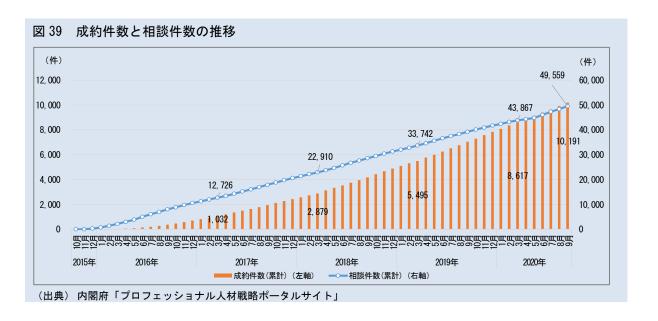
また、地域経済の実態を踏まえた政策立案や地域企業の経営支援等に資するため、 RESAS のデータ拡充やシステム改善等を行うことでユーザビリティを高めるなど、 一層の利活用に向けた環境整備を図る。

さらに、感染症が地域経済に与える影響をリアルタイムに近い形で可視化するために時限的に導入した V-RESAS については、データに基づく政策立案の観点から、その費用対効果を定量的に検証しつつ、サービスを提供する。

(2) 専門人材の確保・育成

地域企業が競争力を発揮し、成長を実現するには、経営戦略の策定と経営課題の抽出・洗い出し、その課題を解決できる人材の確保が必要である。このため、各道府県のプロフェッショナル人材戦略拠点の設置を支援し、地域企業の「攻めの経営」への転換と、新たな経営戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材のマッチング

を進めており、同拠点は、これまで約5万件の相談を受け、1万件を超える地域企業 における即戦力人材の採用を実現している。



他方、地域における人材不足を巡る状況が今後一層厳しさを増していくことを踏まえると、経営人材や即戦力となる専門人材の確保に向けて、地域金融機関や商工会議所等の経営支援機関との連携を強めるなど、地域を支える事業主体の経営課題解決に必要な人材マッチング施策を抜本的に強化することが必要である。とりわけ、地域金融機関は、地方公共団体や取引先とのネットワークを通じ、各地域の事情に精通していることから、その能力をより一層活用することが重要である。

このため、2020年度より3年間に限定し、「地域人材支援戦略パッケージ」を集中的に実施する。具体的には、地域企業の経営課題等を把握している地域金融機関等が、人材ニーズを調査・分析し、職業紹介事業者等との連携により行う人材マッチング事業を支援する。これにより、地域人材市場の育成とマッチングビジネスの早期市場化・自立化を図る。

あわせて、プロフェッショナル人材戦略拠点の体制・機能を抜本的に拡充する。具体的には、地域の幅広い企業に対して、副業・兼業を含めた多様な形態での人材マッチング支援を行うため、同拠点の体制を倍増するとともに、地域を越える副業・兼業に伴う移動費について支援を行う。また、プロフェッショナル人材戦略拠点の全国事務局機能を強化し、東京圏などの大都市部の企業における副業・兼業に関する理解の増進や、フォーラムやセミナーの開催による働き手への情報提供等により、地域で活躍する人材の開拓を行うとともに、外部人材の受入れに十分な経験や知見を有していない地域企業の意識改革等を進める。

これらの取組を通じて、地域を支える幅広い中堅・中小企業や地域商社などの地域 特性を活かした事業主体への人材展開を促進し、外部人材の地域での活躍と受入企業 の成長を実現する。

しあわせ信州創造プラン2.0

~学びと自治の力で拓く新時代~ 長野県総合5か年計画





第2編

基本目標

長野県を取り巻く状況や長野県の特性を踏まえた上で、これからの県づくりに県民の皆様とともに取り組むための基本目標を、次のとおり掲げます。

ここには、しあわせ信州創造プラン(平成 25 年度~平成 29 年度)の基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を継承しつつ、未来を志向する計画としていくという意志が込められています。

確かな暮らしが営まれる美しい信州

~ 学びと自治の力で拓く新時代 ~

「確かな暮らし」

明日への希望を持って日々の生活を送ることができ、万一の場合には温かな支援を受けることができる という安心があることです。

これは、「誰一人取り残さない」という SDG s*の考え方にも呼応し、経済・社会・環境の 3側面が 統合的に向上すること、すなわち、経済が持続的に発展し、誰もが役割を持って活躍するとともに安心し て生活でき、豊かな自然環境が保たれることによって実現されるものと考えます。

「美しい」

長野県や長野県民の次のようなあり様を表しています。

- ・先人によって守り育てられてきた豊かな自然や農山村の原風景・町並みの美しさ
- ・地域に息づく郷土への誇りや絆を大切にする心
- ・子どもから大人まで未来に向かってひた向きに努力している姿

「学びと自治の力」

かつて「教育県」と呼ばれた長野県には今も学びの精神が息づいています。変化の激しい時代にあっては、誰かから与えられるだけの受動的な教育ではなく、自らを高めるために自主的・能動的に知識や技術を身につけようとする主体的な学びが重要です。県民の皆様一人ひとりが学び続け、変化に適応し対応していくことが、これからの時代の大きな力になります。

また、学びが社会や組織の中で共有され、各人が協働して地域の課題を解決していこうとする力、すなわち自治の力がなければ、地域の向上・発展は望めません。

地域に根付く学びの風土と自主自立の県民性を再認識し、未来に向けて活かしていく。そうすることで、 長野県は、これからの時代を牽引する新しい生き方や暮らし方、価値を創造できる最先端の地域、すなわ ち "クリエイティブ・フロンティア"になり得るものと考えます。

第3編

政策推進の基本方針とめざす姿

1 学びの県づくり

学びは人々がやりがいや生きがい、ひいては幸せを感じることにもつながり得るものと考えます。生涯にわたり学び続けることは、人生 100 年時代を充実したものとする上で、更に重要性を増してきます。

また、学びによって一人ひとりが能力を高め、それを最大限に発揮することは、人口減少下において経済・社会の活力を維持・向上していくために不可欠なものです。急激に変化する社会に対応できる資質を修得できるように教育のあり方を変革していくことも求められています。

このため、子どもから大人まですべての県民が主体的に学び、個々の持つ能力を社会の中で発揮している、次のような「学びの県」をめざし、政策を推進していきます。

- ○すべての子どもが、課題解決力や創造性を高めながら、夢の実現に向け挑戦している。
- ○すべての子どもが、自然を活かした教育など多様な学びを通じ、豊かな感性や深い人間性を身につけている。
- ○高等教育の充実により、産業や地域社会のイノベーション*が促進され、世界で活躍する人材が育っている。
- ○生涯を通じた学びにより、一人ひとりが自らを高め人生を充実させるとともに、地域づくりに貢献している。

2 産業の生産性が高い県づくり

第4次産業革命とも呼ばれる技術革新や経済・社会のグローバル化が、これまでにないスピードとインパクトを伴って進展し、産業のみならず、働き方や暮らし方を大きく変えることが予想されます。こうした変化や国の Society 5.0 をめぐる動きを生産性向上や新しいビジネス創出の好機として活かすことは、安定的な雇用の確保、地域の活力向上、人口の定着を図る上で不可欠です。

このため、時代や環境の変化に柔軟に対応する足腰の強い産業が持続的に発展し、地域の活力を生み出し、県民の生活を支えている、次のような「産業の生産性が高い県」をめざし、政策を推進していきます。

- ○成長が期待される分野の産業集積や高い技術力を有する企業の新分野展開が進み、県内産業の競争力が 向上している。
- ○新たなビジネスの創出や起業が活発で、イノベーティブ*な人材が県内産業を牽引している。
- ○国内外から獲得した利益が地域内で消費や投資として循環することにより、自立的な経済構造が実現している。
- ○働くことを希望するすべての人がやりがいを感じながら働き、産業の持続的な発展を支えている。





松本市総合計画

(第10次基本計画)

美しく生きる。





Ⅱ 第10次基本計画

1 総論

第1章 策定に当たっての基本的な考え方

1 「超少子高齢型人口減少社会」の到来

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」によると、平成72年(2060年)の総人口は約8,700万人まで減少し、高齢化率(65歳以上の人口比率)は、約40%まで上昇すると予測されています。

さらに、1人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかを推計した合計特殊出生率は1.46(厚生労働省:平成27年人口動態統計)で、2年ぶりに上昇したものの、長期的に人口を維持できるとされる水準(「人口置換水準」。2.07)を大きく下回っています。出生数(平成27年)も、5年ぶりに増加に転じましたが、過去2番目に少ない水準であり、少子化に歯止めがかかっていません。

こうした状況もあり、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」において、このまま人口が急速に減少すれば、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなる「危機的な状況」にあると警告しています。

このことは、松本市においても同様です。本市の人口は平成14年(2002年)がピークで、以降は減少傾向に転じています。合計特殊出生率は1.5と近年やや上昇していますが、人口置換水準はもとより、国民希望出生率*1(1.8)よりも下回っています。さらに、高齢化も進み、平成52年(2040年)には高齢化率が34.6%になると予測されています。

2 「健康寿命延伸都市・松本」の創造

松本市では、平成16年から「超少子高齢型人口減少社会」が急速に進展していく将来を見据え、「量から質」へと発想を転換し、市民一人ひとりの命と暮らしを大切に考え、だれもが健康でいきいきと暮らせるまちづくり「健康寿命延伸都市・松本」の創造を進めています。

「健康寿命延伸都市・松本」の創造は、単に保健や医療分野の健康づくりに留まらない、「人の健康」、「生活の健康」、「地域の健康」、「環境の健康」、「経済の健康」、「教育・文化の健康」の「6つの健康(まちづくり)」による「人と社会の『健康づくり』」を目指した総合的なまちづくり政策です。

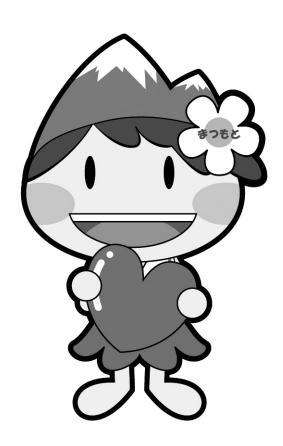
松本市は、「健康寿命延伸都市・松本」を、平成23年に、「松本市基本構想2020」で将来都市像と して掲げ、平成25年の「健康寿命延伸都市宣言」によって、松本市のまちづくりの普遍的な理念と して位置付けました。

これまで、「健康寿命延伸」のフロントランナーとして、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を進めてきたことにより、「第1回健康寿命をのばそう!アワード」で厚生労働大臣優秀賞を受賞し(平成25年)、また、9割を超える市民の皆さんから、松本に暮らすことに満足していると評価をいただき(平成27年度市民満足度調査)、さらには、国勢調査において2期連続で前回調査より人口が増加する(平成27年国勢調査)などの結果を得ることができたものと捉えています。

2 各論

まちづくりの基本目標 2

「一人ひとりが輝き 大切にされるまち」





高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で、健康で、生きがいを持ち安心して自立した生活ができる社 会をめざします

○施策の成果目標

指 標	現状	計画目標(H32)	備考
介護サービス利用者の在宅介護率	60.4%	67.1%	

○現状と課題

高齢化の進展に伴い、介護を必要とする後期高齢者や老々世帯、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者が増加しています。こうした方々を含め、住まいや福祉サービスに対するニーズも多様化しています。

高齢者が、安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、各地区の地域包括ケアシステム*1を機能させるとともに、福祉サービスの充実や生活環境の整備が課題です。

○現状を示すデータ

高齢化率	26.3%
高齢者に占める後期高齢者の割合	51.6%
可能な限り自宅で生活したい人の割合(要介護(支援)認定者)	56.6%
自宅に住みながらサービスを利用したい人の割合(元気高齢者)	53.5%

○施策展開の方針

- ・介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、多様化、複雑化する高齢者のニーズに応じたサービスを提供し、介護者に対する支援と併せ、高齢者の生活を支える高齢者福祉施策を展開します。
- ・認知症の早期診断・早期対応を推進するとともに、正しい理解を啓発し、地域の支援体制を充実 します。

指標	現 状	計画目標(H32)	備考
生活支援コーディネーター	0人	35人	
認知症サポーター数	10,216人	22,500人	
高齢者のための環境やサービスが充実していると思う市民の割合(高齢者)	56.7%	61.2%	



障害者(児)福祉の充実

障害による生活への不安を解消し、障害者(児)とその家族が地域で安心して暮らすことができる社会をめざします

○施策の成果目標

指 標	現状	計画目標(H32)	備考
障害福祉サービス利用者のうち、在宅生活 する者の割合	85.4%	87.9%	

○現状と課題

障害者(児)数は年々増加しており、また、社会環境の変化とともに、障害者(児)が抱える生活課題や支援ニーズも多様化・複雑化しています。

施設入所者の地域生活への移行も進んでいますが、障害があっても住み慣れた地域で安心して生活できるように、さらなるサービスの充実を図ることが課題です。

また、発達障害が、不登校やひきこもり、虐待などの一因となっている場合もあるため、発達障害に対する理解促進や、早期対応・早期療育が課題です。

○現状を示すデータ

障害者(児)数 (障害者手帳交付者数)	13,912人(H24) 14,257人(H25)
	14,530人(H26)
障害者のための環境やサービスが充実していると思う市民の割合	64%

○施策展開の方針

- ・障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる環境 の整備を進めます。
- ・障害者(児)の地域生活への移行をさらに進めるため、居住の場及び地域生活への移行の受け皿 として、重要な役割を果たしているグループホーム等居住場所の整備を促進します。
- ・障害者(児)の個別ニーズとライフステージに応じた訪問系・日中活動系サービス*¹の提供体制と相談支援体制の充実を図り、自立支援や介護する家族の負担軽減を図ります。
- ・発達障害の二次障害*³を防止するため、あるぷキッズ支援事業*²の充実により、早期発見を図るとともに、乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援に取り組みます。

指標	現状	計画目標(H32)	備考
指定相談支援事業所数	20箇所	26箇所	
グループホーム設置箇所数	30箇所	36箇所	
あるぷキッズ支援事業(あそびの教室*4)参加者の満足度	96.3%	98.0%	



生活福祉の充実

経済的な問題を抱える家庭やひとり親家庭の生活への不安を解消し、地域で安心して暮らし続けることができる社会をめざします

○施策の成果目標

指標	現状	計画目標(H32)	備考
まいさぽ松本*1の就労支援による就職者数	16人	100人以上	

○現状と課題

不安定な雇用形態などを主因として、生活に不安を感じている世帯が増えており、特に、生計の維持と子どもの養育を一人で担うひとり親家庭などでは、その経済的、精神的負担が大きくなっています。また、近年、子どもの貧困問題として、貧困の連鎖が問題となっています。

生活困窮者が生活保護受給や社会的孤立に陥る前に、就労、住まい、健康、教育など複合的な問題に対して、包括的な支援に取り組むことが課題です。

○現状を示すデータ

			H24	H25	H26
児童扶養手当受給者数		(人)	2,111	2,131	2,169
要保護・準要保護児童生	徒就学援助* ² 認定 小学生 中学生	E者数 (人) (人)	1,941 1,102	1,897 1,138	1,809 1,183
生活保護の状況	被保護世帯 被保護者数 保護率	(世帯) (人) (‰) *³	1,507 1,937 8.0	1,478 1,869 7.7	1,553 1,954 8.1

○施策展開の方針

- ・ひとり親や生活困窮者に対し、寄り添い型の総合相談、就労支援を行います。
- ・社会福祉協議会、民間の支援団体などの関係機関や地域住民との連携を深め、生活困窮者が孤立 しない地域づくりを進めるほか、生活保護世帯へは早期の自立に向けた助言や指導、就労支援の 強化を図ります。
- ・子どもの貧困問題に対しては、各種調査等を通じて実態の把握を進めるとともに、貧困の連鎖を 防止するため、生活支援、教育支援など、切れ目のない総合的な施策に取り組みます。

指標	現状	計画目標(H32)	備考
高等職業訓練促進事業*4修了者数	4人	累計20人	
被保護者就労支援事業による就職者数	84人	被保護者就労準備	
(65歳未満の就労可能な者)		支援事業の併用で	
就労開始による生活保護廃止件数	28件	自立助長を促進	

まちづくりの基本目標 3

「安全・安心で 支えあいの心がつなぐまち」





地域福祉活動の推進

地域の自主的な活動を推進し、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って生活するため に、住民の支え合いを深め、安心して暮らすことができるまちをめざします

○施策の成果目標

指 標	現状	計画目標(H32)	備考
地域住民による支え合いが行われていると思う市民の割合	55.3%	65.0%	

○現状と課題

高齢化や核家族化の進展などに伴い、ひとり暮らし高齢者などの要援護者が増加しています。しかしながら、隣近所の関係が希薄になっており、地域住民が主体となった地域福祉活動がより困難になりつつあります。

地域内の交流促進や、地域福祉の担い手の育成、地域福祉関係者によるネットワークづくり、専門職の育成・活用など、地域福祉の基盤づくりが課題です。

○現状を示すデータ

「地域基盤づくり分野」の中で重視すべき施策として「地域での支えあい活動の促進」をあげた人の割合	13.2%
災害時要援護者登録制度登録者数	10,244人
地区福祉ひろば事業参加者数	285,451人
身近な地域での住民活動等に参加している頻度(元気高齢者)	月1回以上 15.3%

○施策展開の方針

- ・地区公民館·福祉ひろばを拠点とした健康·福祉·生きがいづくり事業とともに、生涯学習や社会 参加に対する高いニーズに対応する、スポーツ・文化活動等、多様な活動機会を提供します。
- ・地域の人材を発掘する人材育成講座*¹や地域での生活支援をコーディネートする人材の配置などを通じて、地域福祉の担い手の育成・活用を進めます。
- ・地域住民による主体的な地域福祉活動や生活支援活動促進と、地域における医療・介護との連携を推進し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステム *2を構築します。

指標	現状	計画目標(H32)	備考
地区福祉ひろば事業参加者数	285,451人	300,000人	
町会型ふれあい健康教室事業参加者数	14,517人	19,100人	
生活支援コーディネーター*3	0人	35人	
人材育成講座(リーダー育成)受講者	0人	250人	

まちづくりの基本目標 5

「魅力と活力にあふれ にぎわいを生むまち」



「魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち」



【経済の健康】

「健康寿命延伸都市・松本」を実現するため、<u>松本の資源と人材を生かして、産業基盤を強化し、地域のブランド力を高め、地域経済がさらに力強く発展するよう、</u>人が行きかうまちづくりを進めます。

さらに、まちづくりを実現する具体的な政策は、以下の3つの政策の方向により 進めます。

政策の方向 5-1

「地域資源と人材を生かすまち」

まちなみなどの魅力ある地域資源を活用した賑わいの創出と、地域に根ざした人材の育成を進め、能力を生かすことができるまちをつくります。

政策の方向 5-2

「産業の活力を生み、伸ばすまち」

産業の生産基盤の整備や販路拡大などによる生産の安定、消費の拡大を進め、事業者が活力を持ち続けることができるまちをつくります。

政策の方向 5-3

「松本ブランドを発信するまち」

特産品化や新産業の創出などによりブランド力を高め、魅力ある松本ブランドを発信し、訪れる人が好感を持ち続けることができるまちをつくります。



創業・事業承継支援の推進

新たな産業の創出や次世代への承継を支援することで、地域にチャレンジする気風とそれを応援する風土を育み、地域産業全体のさらなる活性化をめざします

○施策の成果目標

指 標	現状	計画目標(H32)	備考
新規創業者数	_	200件/5年	

○現状と課題

経営者の高齢化や経済のグローバル化に加え、人工知能*1やロボットなどの技術革新により、 地域経済の地盤沈下や雇用の減少が懸念されています。

松本広域圏の中核都市として、周辺市村を含む地域経済の維持、活性化を図るには、良好な事業を円滑に次世代へバトンタッチする事業承継を含め、地域産業全体の新陳代謝をもたらす創業・起業の促進が課題です。

○現状を示すデータ

新設事業所数(H24~ H26の合計)	1,993件
廃業事業所数(H24~ H26の合計)	2,018件

○施策展開の方針

- ・潜在的創業希望、創業希望、創業(創業後5年)の各ステージに応じ、商工団体、金融機関、行政に加え、コワーキングスペース*2などを運営する民間団体と連携した一体的な枠組みで、伴走型の相談・支援に取り組みます。
- ・円滑な事業承継を実現していくため、現状把握に努め、基本的な情報提供や早期準備の啓発、マッチング、マッチング後のフォローアップ、専門家による高度な支援などについて、関係機関との連携により仕組みの構築をめざします。

指標	現状	計画目標(H32)	備考
創業支援者件数	34件/年	50件/年	
5 年未満創業者フォローアップ支援件数	_	195件/5年	商工会議所経営 発達支援計画



山岳観光の推進

松本の美しい自然や雄大な山岳、豊富な観光資源の活用により、観光客の多様なニーズ に応える魅力ある山岳観光地をめざします

○施策の成果目標

指 標	現状	計画目標(H32)	備考
市内主要山岳観光地の延利用者数	2,420,000人 (H26年1月~12月)	2,620,000人	

○現状と課題

本市は、美ヶ原高原や上高地、北アルプスなど日本を代表する美しい山岳地帯を有し、毎年多くの観光客が訪れます。

この美しい自然を後世に引き継ぐとともに、「岳都」にふさわしい、魅力的で、安全・安心な山 岳観光地づくりが課題です。

○現状を示すデータ

美ヶ原高原の観光客の延利用者数 (H26年1月~12月)	571,000人
上高地の観光客の延利用者数(H26年1月~12月)	1,278,000人

○施策展開の方針

- ・豊富な地域資源を生かした、訪れる観光客にやさしい山岳観光施設の維持・補修や老朽化した施設の改修等を進めます。
- ・「山の日」を記念した上高地での全国大会を契機に、安全登山等、山に関する様々な課題解決に 向けた取組みを進めます。
- ・自然や歴史を体感できる登山道、遊歩道の整備やエコツーリズム*¹やグリーンツーリズム*²などの体験型山岳観光を推進します。

指 標	現状	計画目標(H32)	備考
美ヶ原高原再生事業(ササ刈り)参加者数	400人	440人	
山岳フォーラム参加者数	2,500人	2,800人	
上高地ネイチャーガイド数(認定ガイド)	45人	200人	



農林業の振興と美しい農山村の継承

担い手の確保を進め、基幹産業である農林業の生産から流通までの活性化により、美しい農山村地域の継承をめざします

○施策の成果目標

指 標	現状	計画目標(H32)	備考
認定農業者*1数	485経営体	530経営体	

○現状と課題

食に対する健康志向や安全志向の高まり、水源のかん養や災害防止などの観点から、農林業に対する新たな期待が高まっています。一方で、農林業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、輸入農畜産物の増加や林業・木材価格の低迷など、農林業を取り巻く環境は大変厳しく、担い手の育成と多様なニーズに対応できる農林業を地域の基盤として維持していくことが課題です。

○現状を示すデータ

農業就業人口(販売農家)	7,798人(H22)→6,574人(H27)
経営耕地面積(農業経営体)	5,909ha (H22) →5,784ha (H27)

○施策展開の方針

- ・官民連携による、生産・流通・販売基盤の強化、消費宣伝などに取り組み、産業としての農業、 産業としての林業の振興に努めます。
- ・営農組織の法人化、認定農業者、女性就業者、I・J・Uターン新規就業者などへの支援を進め、 農林業の担い手の育成に努めるとともに、農業水利施設や農道・林道などの農林業基盤整備を計 画的に進め、魅力ある農林業・農山村づくりに努め、農林業の次世代への継承を図ります。

指標	現状	計画目標(H32)	備考
担い手への農地集積率	51.5%	55.3%	
新規就農者数(新規就農者育成対策事業)	29人	41人	累計
多面的機能支払交付金取組面積	2,367ha	4,072ha	



農産物高付加価値化の推進

農産加工、ブランド力向上、特産品化などの高付加価値化を進めることにより、農畜産物の販路拡大や有利販売を実現し、魅力あふれる農業の活性化をめざします

○施策の成果目標

指 標	現状	計画目標(H32)	備考
農産物販売金額が年500万円以上の農業経 営体数	612 (H27)	612(現状維持)	

○現状と課題

農畜産物の価格低迷と輸入品との競争に加え、貿易交渉や経済連携などによる影響も懸念されています。

農家所得の向上や持続可能な農業の実現のためには、消費者のニーズを的確に把握し、農畜産物の品質の向上やブランド化など、高付加価値化及び販路拡大・消費拡大が課題です。

○現状を示すデータ

知人や友人にすすめたい地元産の農産物が多いと思う市民の割合	67.6%
地元産の農産物を積極的に購入している市民の割合	70.7%

○施策展開の方針

- ・安全・安心・高品質な松本産農畜産物を、地域を始め県外にも積極的に情報発信し、さらに海外への販路拡大について、支援方法の検討を進めます。
- ・農業者だけではなく加工・流通業者を含めた関係者との連携やマッチングにより、6次産業化の推進に取り組みます。
- ・野菜の機能性を活用するなど、生産者と一体になって「健康」をキーワードにした松本産農産物の新たなブランド販売方法の構築や、地域の在来品種に着目した農産物のブランド化を推進します。

指 標	現 状 計画目標 (H32) 備考
野菜の機能性等新たなブランド販売を行う店舗数	0店 10店
大消費地における直販店舗数	20店 25店
地域農産物による新たな商品開発件数	4件 20件
地産地消推進の店登録件数	104件 140件
農畜産物消費宣伝活動数(県外)	14回 15回



戦略的な観光施策の推進

国内外からの戦略的な観光誘客を図り、自然や伝統、文化など本市及び広域圏の魅力を 生かした滞在型の観光地をめざします

○施策の成果目標

指 標	現状	計画目標(H32)	備考
市内主要観光地の延利用者数	5,180,000人	5,600,000人	

○現状と課題

平成27年の訪日外国人旅行者数は、1,974万人、対前年比47.1%増であり、本市においても外国人旅行者数は10万人を超え、大幅な伸びを見せています。また、平成27年度の信州まつもと空港の利用者は11万6,571人に達し、平成18年度以来9年ぶりに10万人を超えました。松本城や上高地といった本市の観光資源は国内外からも注目されていることから、大胆な発想で、さらなる観光誘客を図るため、魅力ある観光資源の掘り起しや旅行者ニーズに応じたルートの構築、おもてなし力の向上を推進することが喫緊の課題です。

○現状を示すデータ

松本城観覧者数	848,515人(H25) 879,443人(H26)
市内主要観光地の宿泊者数	1,871,400人 (H26年 1 月~12月)
コンベンション*1の受入支援大会件数	101件

○施策展開の方針

- ・さらなる外国人観光客を誘致するため、広域的な連携体制による観光誘客を推進します。
- ・公衆無線LANの整備やホームページの拡充による情報発信力の強化、購買の利便性を高める整備や決済環境などの受入環境を整備します。
- ・広域・都市間連携や、近隣自治体との連携強化、コンベンションの誘致等により、本市を訪れる 旅行者の滞在時間の延長や再訪問率の向上を目指します。
- ・長野県と協力して信州まつもと空港の路線拡充や国際化、利用促進などに取り組みます。

指標	現状	計画目標(H32)	備考
信州まつもと空港の利用率	札幌便 73.7% 福岡便 71.5%	札幌便 75.0% 福岡便 65.0%	
外国人旅行者宿泊者数	67,084人	22万人	
公衆無線LAN(Wi-Fi)サービスの提供 (設置補助を含む。)	56件(H27)	150件	

2020年11月25日

松本商工会議所 会頭 井上 保 様

> 松本大学 学長 菅谷 昭

松本大学「大学院総合経営研究科」(仮称)の設置に関するアンケートのお願い

平素より、本学の教育研究活動に深いご理解とご支援を賜り、衷心より厚く御礼申し あげます。

さて、本学では、既存の総合経営学部を基礎学部とする「大学院総合経営研究科(修 士)」(仮称)を2022年4月に開設することを計画いたしております。

つきましては、構想中の研究科の概要(別紙)をご覧いただき、下記によりアンケー トにお答えいただくかたちで、お考えをお伺いいたしたく存じます。大変お手数をお掛 けいたしますが、「大学院総合経営研究科」の設置認可申請に向けてご理解とご協力を お願い申しあげます。

なお、このアンケートの結果を構想中の研究科の設置認可申請業務以外の目的に使用 することはございませんので、何卒よろしくお願い申しあげます。

記

- 1. 構想中の研究科の概要は別紙をご覧ください。
- 2. 別紙アンケート用紙に直接ご記入をお願いいたします。
- 3. ご回答後、同封の返信等封筒によりご返送をお願いいたします。

〔この用紙をそのまま返信用封筒でご返送ください。〕

松本大学大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)に関するアンケート用紙

本学では、総合経営学部を基礎学部とする大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)を 2022 年 4 月に開設することを計画しています。 つきましては、 本学が構想している大学院研究 科についてのお考えをお伺いしたいと思います。

構想中の研究科の概要をご覧いただき、以下のアンケートにお答えいただきますようお願い申 しあげます。なお、本アンケート結果は、総合経営研究科の設置申請の目的以外に使用するこ とはございません。

次の質問について該当するものの番号に〇を付けてください。

【質問 1】

構想中の大学院総合経営研究科の内容は、社会のニーズを踏まえた内容であると思いますか。 ①強くそう思う) ②まあまあそう思う ③あまり思わない ④まったく思わない

【質問 2】

構想中の大学院総合経営研究科で養成しようとしている人材は、地域的な人材需要を踏まえた ものであると思いますか。

①強くそう思う ②まあそう思う ③あまり思わない ④まったく思わない

【質問3】

構想中の大学院総合経営研究科で養成しようとしている企業・観光・農業・福祉の分野の経営に 関する高度な専門知識を有する人材は、必要な人材だと思いますか。

(①是非必要な人材だ) ②必要な人材だ ③どちらとも言えない ④必要のない人材だ

【質問 4】

構想中の大学院総合経営研究科を修了した者の採用に関して興味がありますか。 ①強い興味がある ③どちらとも言えない ④興味がない

【質問5】

<u>構想中の大学院総合経営研究科で社会人が学ぶことについてどのように思いますか。</u> ②賛成だ ③どちらかと言えば賛成だ ④賛成できない

【質問 6】

構想中の大学院総合経営研究科の設置について総合的に評価できますか。 (1)高く評価できる) ②評価できる ③あまり評価できない ④まったく評価できない

(ご多忙の中、ご回答ありがとうございました。)

【総合経営研究科で養成する人材像】

企業、その他の団体を的確かつ効率的に経営する高度な専門知識と技能を身につけ、地域経済を担う一般企業をはじめ地域社会の各種団体において、その専門知識と技能を活かして活動し得る職業人。

具体的には、それぞれの研究テーマを探究し、修士論文を執筆する過程において、次のような専門的な能力を養います。

- ①内外の経済情勢に関心を持ち、その動きを理解する能力。
- ②地域の経済および経営の実情を理解する能力。
- ③専門知識と技能を活用し、企業・団体における高度な経営課題に応える能力。



【学納金】

- ・入学金 200,000円(審査により全額または半額を免除する制度があります。)
- ·授業料 550,000 円 ·教育充実費 170,000 円 (初年度学生納付金の合計 920,000 円)
- ○長期履修制度を活用する場合

納付金は上記と同額とし、4年を上限とする範囲で、本人の履修計画と在籍期間に基づき均等に分納することができます。

〇特待生制度

第Ⅰ種(授業料全額免除)と第Ⅱ種(授業料全額免除)があります。入学試験の成績で判定します。

【昼夜開講制】

2020年11月25日

安曇野市商工会 会長 髙橋 秀生 様

松本大学 学長 菅谷 昭

松本大学「大学院総合経営研究科」(仮称)の設置に関するアンケートのお願い

平素より、本学の教育研究活動に深いご理解とご支援を賜り、衷心より厚く御礼申し あげます。

さて、本学では、既存の総合経営学部を基礎学部とする「大学院総合経営研究科(修士)」(仮称)を2022年4月に開設することを計画いたしております。

つきましては、構想中の研究科の概要(別紙)をご覧いただき、下記によりアンケートにお答えいただくかたちで、お考えをお伺いいたしたく存じます。大変お手数をお掛けいたしますが、「大学院総合経営研究科」の設置認可申請に向けてご理解とご協力をお願い申しあげます。

なお、このアンケートの結果を構想中の研究科の設置認可申請業務以外の目的に使用 することはございませんので、何卒よろしくお願い申しあげます。

記

- 1. 構想中の研究科の概要は別紙をご覧ください。
- 2. 別紙アンケート用紙に直接ご記入をお願いいたします。
- 3. ご回答後、同封の返信等封筒によりご返送をお願いいたします。

〔この用紙をそのまま返信用封筒でご返送ください。〕

松本大学大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)に関するアンケート用紙

本学では、総合経営学部を基礎学部とする大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)を 2022 年 4 月に開設することを計画しています。つきましては、本学が構想している大学院研究 科についてのお考えをお伺いしたいと思います。

構想中の研究科の概要をご覧いただき、以下のアンケートにお答えいただきますようお願い申しあげます。なお、本アンケート結果は、総合経営研究科の設置申請の目的以外に使用することはございません。

次の質問について該当するものの番号に〇を付けてください。

【質問 1】

構想中の大学院総合経営研究科の内容は、社会のニーズを踏まえた内容であると思いますか。 (①強くそう思う ②まあまあそう思う ③あまり思わない ④まったく思わない

【質問 2】

構想中の大学院総合経営研究科で養成しようとしている人材は、地域的な人材需要を踏まえた ものであると思いますか。

①強くそう思う ②まあそう思う ③あまり思わない ④まったく思わない

【質問3】

構想中の大学院総合経営研究科で養成しようとしている企業・観光・農業・福祉の分野の経営に 関する高度な専門知識を有する人材は、必要な人材だと思いますか。

(①是非必要な人材だ ②必要な人材だ ③どちらとも言えない ④必要のない人材だ

【質問 4】

構想中の大学院総合経営研究科を修了した者の採用に関して興味がありますか。

①強い興味がある ②興味がある ③どちらとも言えない ④興味がない

【質問5】

構想中の大学院総合経営研究科で社会人が学ぶことについてどのように思いますか。

①木いに賛成だ ②賛成だ ③どちらかと言えば賛成だ ④賛成できない

【質問 6】

構想中の大学院総合経営研究科の設置について総合的に評価できますか。

〔①髙く評価できる ②評価できる ③あまり評価できない ④まったく評価できない

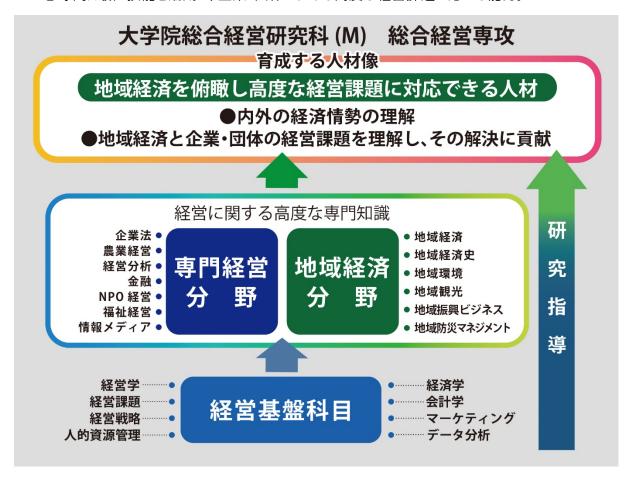
(ご多忙の中、ご回答ありがとうございました。)

【総合経営研究科で養成する人材像】

企業、その他の団体を的確かつ効率的に経営する高度な専門知識と技能を身につけ、地域経済を担う一般企業をはじめ地域社会の各種団体において、その専門知識と技能を活かして活動し得る職業人。

具体的には、それぞれの研究テーマを探究し、修士論文を執筆する過程において、次のような専門的な能力を養います。

- ①内外の経済情勢に関心を持ち、その動きを理解する能力。
- ②地域の経済および経営の実情を理解する能力。
- ③専門知識と技能を活用し、企業・団体における高度な経営課題に応える能力。



【学納金】

- ・入学金 200,000円(審査により全額または半額を免除する制度があります。)
- ·授業料 550,000 円 ·教育充実費 170,000 円 (初年度学生納付金の合計 920,000 円)
- ○長期履修制度を活用する場合

納付金は上記と同額とし、4年を上限とする範囲で、本人の履修計画と在籍期間に基づき均等に分納することができます。

〇特待生制度

第Ⅰ種(授業料全額免除)と第Ⅱ種(授業料全額免除)があります。入学試験の成績で判定します。

【昼夜開講制】

会頭 中島 芳郎 様

松本大学 学長 菅谷 昭

松本大学「大学院総合経営研究科」(仮称)の設置に関するアンケートのお願い

平素より、本学の教育研究活動に深いご理解とご支援を賜り、衷心より厚く御礼申し あげます。

さて、本学では、既存の総合経営学部を基礎学部とする「大学院総合経営研究科(修士)」(仮称)を2022年4月に開設することを計画いたしております。

つきましては、構想中の研究科の概要(別紙)をご覧いただき、下記によりアンケートにお答えいただくかたちで、お考えをお伺いいたしたく存じます。大変お手数をお掛けいたしますが、「大学院総合経営研究科」の設置認可申請に向けてご理解とご協力をお願い申しあげます。

なお、このアンケートの結果を構想中の研究科の設置認可申請業務以外の目的に使用 することはございませんので、何卒よろしくお願い申しあげます。

記

- 1. 構想中の研究科の概要は別紙をご覧ください。
- 2. 別紙アンケート用紙に直接ご記入をお願いいたします。
- 3. ご回答後、同封の返信等封筒によりご返送をお願いいたします。

〔この用紙をそのまま返信用封筒でご返送ください。〕

松本大学大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)に関するアンケート用紙

本学では、総合経営学部を基礎学部とする大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)を2022 年 4 月に開設することを計画しています。つきましては、本学が構想している大学院研究科についてのお考えをお伺いしたいと思います。

構想中の研究科の概要をご覧いただき、以下のアンケートにお答えいただきますようお願い申 しあげます。なお、本アンケート結果は、総合経営研究科の設置申請の目的以外に使用するこ とはございません。

次の質問について該当するものの番号に〇を付けてください。

【質問1】

構想中の大学院総合経営研究科の内容は、社会のニーズを踏まえた内容であると思いますか。 ①強くそう思う(②まあまあそう思う ③あまり思わない ④まったく思わない

【質問 2】

構想中の大学院総合経営研究科で養成しようとしている人材は、地域的な人材需要を踏まえた ものであると思いますか。

(①強くそう思う ②まあそう思う ③あまり思わない ④まったく思わない

【質問3】

構想中の大学院総合経営研究科で養成しようとしている企業・観光・農業・福祉の分野の経営に 関する高度な専門知識を有する人材は、必要な人材だと思いますか。

(①是非必要な人材だ ②必要な人材だ ③どちらとも言えない ④必要のない人材だ

【質問 4】

構想中の大学院総合経営研究科を修了した者の採用に関して興味がありますか。 ①強い興味がある ②興味がある ③どちらとも言えない ④興味がない

【質問5】

構想中の大学院総合経営研究科で社会人が学ぶことについてどのように思いますか。 ①大いに賛成だ(②賛成だ ③どちらかと言えば賛成だ ④賛成できない

【質問 6】

構想中の大学院総合経営研究科の設置について総合的に評価できますか。 ①高く評価できる(②評価できる ③あまり評価できない ④まったく評価できない

(ご多忙の中、ご回答ありがとうございました。)

【総合経営研究科で養成する人材像】

企業、その他の団体を的確かつ効率的に経営する高度な専門知識と技能を身につけ、地域経済を担う一般企業をはじめ地域社会の各種団体において、その専門知識と技能を活かして活動し得る職業人。

具体的には、それぞれの研究テーマを探究し、修士論文を執筆する過程において、次のような専門的な能力を養います。

- ①内外の経済情勢に関心を持ち、その動きを理解する能力。
- ②地域の経済および経営の実情を理解する能力。
- ③専門知識と技能を活用し、企業・団体における高度な経営課題に応える能力。



【学納金】

- ・入学金 200,000 円(審査により全額または半額を免除する制度があります。)
- ·授業料 550,000 円 ·教育充実費 170,000 円 (初年度学生納付金の合計 920,000 円)
- ○長期履修制度を活用する場合

納付金は上記と同額とし、4年を上限とする範囲で、本人の履修計画と在籍期間に基づき均等に分納することができます。

〇特待生制度

第Ⅰ種(授業料全額免除)と第Ⅱ種(授業料全額免除)があります。入学試験の成績で判定します。

【昼夜開講制】

2021年2月9日

一般社団法人松本コンベンション協会 専務理事 福嶋 良晶 様

松本大学

学長 菅谷

松本大学「大学院総合経営研究科」(仮称)の設置に関するアンケートのお願い

平素より、本学の教育研究活動に深いご理解とご支援を賜り、衷心より厚く御礼申し あげます。

さて、本学では、既存の総合経営学部を基礎学部とする「大学院総合経営研究科(修 士)」(仮称)を2022年4月に開設することを計画いたしております。

つきましては、構想中の研究科の概要(別紙)をご覧いただき、下記によりアンケー トにお答えいただくかたちで、お考えをお伺いいたしたく存じます。大変お手数をお掛 けいたしますが、「大学院総合経営研究科」の設置認可申請に向けてご理解とご協力を お願い申しあげます。

なお、このアンケートの結果を構想中の研究科の設置認可申請業務以外の目的に使用 することはございませんので、何卒よろしくお願い申しあげます。

記

- 1. 構想中の研究科の概要は別紙をご覧ください。
- 2. 別紙アンケート用紙に直接ご記入をお願いいたします。
- 3. ご回答後、同封の返信等封筒によりご返送をお願いいたします。

[この用紙に直接ご記入いただき、返信用封筒によりご返送をお願いいたします。]

松本大学大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)に関するアンケート用紙

本学では、総合経営学部を基礎学部とする大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)を 2022 年 4 月に開設することを計画しています。 つきましては、 本学が構想している大学院研究 科についてのお考えをお伺いしたいと思います。

構想中の本研究科では、一般の企業経営に加えて観光・農業・福祉の分野の企業や団体の経 営と運営を研究テーマとして扱う予定です。別紙をご覧いただき、次のアンケートにお答えいただき ますようお願い申しあげます。なお、本アンケート結果は、本研究科の設置申請の目的以外に 使用することはございません。

一般社用活人 貴団体名 松本観光コンペンション協会職名 李斎理事 氏名 荷 門 及 尉

・次の質問について該当するものの番号に〇を付けてください。

【質問 1】

構想中の本研究科において、観光・農業・福祉の分野の企業や団体の経営と運営に関する高い 専門知識・技能を持った人材を養成しようとすることは、地域的な人材需要の観点から必要なこと と思いますか。

(①必要だ

②

まあ必要だ

③あまり必要ではない ④まったく必要ない

【質問 2】

構想中の本研究科が一般の企業経営に加えて、観光・農業・福祉の分野の企業・団体の経営に 関する具体的な科目を置き、これらの分野を研究テーマとすることを評価できますか。

①評価できる

②まあ評価できる

③あまり評価できない ④まったく評価できない

【質問3】

構想中の本研究科で養成しようとしている人材に対し、観光・農業・福祉分野における地域の特性 や特長を活かして、「地域づくり」、「まちづくり」に貢献することを期待しますか。

①期待する

②まあ期待する

③あまり期待しない

4)期待しない

【質問 4】

構想中の本研究科で、観光・農業・福祉分野に勤務する社会人が学ぶことについてどのように思 いますか。

①大いに賛成だ ②賛成だ

③どちらかと言えば賛成だ ④賛成できない

【質問5】

構想中の本研究科を修了した者を採用したいと思いますか。

①採用したい

②採用に興味がある ③どちらとも言えない

④興味がない

(ご回答ありがとうございました。)

【総合経営研究科で養成する人材像】

企業、その他の団体を的確かつ効率的に経営する高度な専門知識と技能を身につけ、地域経済を担う一般企業をはじめ地域社会の各種団体において、その専門知識と技能を活かして活動し得る職業人。

具体的には、それぞれの研究テーマを探究し、修士論文を執筆する過程において、次のような専門的な能力を養います。

- ①内外の経済情勢に関心を持ち、その動きを理解する能力。
- ②地域の経済および経営の実情を理解する能力。
- ③専門知識と技能を活用し、企業・団体における高度な経営課題に応える能力。



【学納金】

- ・入学金 200,000円(審査により全額または半額を免除する制度があります。)
- ·授業料 550,000 円 ·教育充実費 170,000 円 (初年度学生納付金の合計 920,000 円)
- ○長期履修制度を活用する場合

納付金は上記と同額とし、4年を上限とする範囲で、本人の履修計画と在籍期間に基づき均等に分納することができます。

〇特待生制度

第Ⅰ種(授業料全額免除)と第Ⅱ種(授業料全額免除)があります。入学試験の成績で判定します。

【昼夜開講制】

2021年2月10日

- I A 長野中央会会長
- JA松本ハイランド代表理事組合長

伊藤 茂 様

松本大学 学長 菅谷

松本大学「大学院総合経営研究科」(仮称)の設置に関するアンケートのお願い

平素より、本学の教育研究活動に深いご理解とご支援を賜り、衷心より厚く御礼申し あげます。

さて、本学では、既存の総合経営学部を基礎学部とする「大学院総合経営研究科(修 士)」(仮称)を2022年4月に開設することを計画いたしております。

つきましては、構想中の研究科の概要(別紙)をご覧いただき、下記によりアンケー トにお答えいただくかたちで、お考えをお伺いいたしたく存じます。大変お手数をお掛 けいたしますが、「大学院総合経営研究科」の設置認可申請に向けてご理解とご協力を お願い申しあげます。

なお、このアンケートの結果を構想中の研究科の設置認可申請業務以外の目的に使用 することはございませんので、何卒よろしくお願い申しあげます。

記

- 1. 構想中の研究科の概要は別紙をご覧ください。
- 2. 別紙アンケート用紙に直接ご記入をお願いいたします。
- 3. ご回答後、同封の返信等封筒によりご返送をお願いいたします。

〔この用紙に直接ご記入いただき、返信用封筒によりご返送をお願いいたします。〕

松本大学大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)に関するアンケート用紙

本学では、総合経営学部を基礎学部とする大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)を 2022 年 4 月に開設することを計画しています。 つきましては、 本学が構想している大学院研究 科についてのお考えをお伺いしたいと思います。

構想中の本研究科では、一般の企業経営に加えて観光・農業・福祉の分野の企業や団体の経 営と運営を研究テーマとして扱う予定です。別紙をご覧いただき、次のアンケートにお答えいただき ますようお願い申しあげます。なお、本アンケート結果は、本研究科の設置申請の目的以外に 使用することはございません。

TASSFYXA

職名八表理事组织氏名一种流入了

・次の質問について該当するものの番号に〇を付けてください。

【質問 1】

構想中の本研究科において、観光・農業・福祉の分野の企業や団体の経営と運営に関する高い 専門知識・技能を持った人材を養成しようとすることは、地域的な人材需要の観点から必要なこと と思いますか。

(①必要だ

②まあ必要だ

③あまり必要ではない ④まったく必要ない

【質問 2】

構想中の本研究科が一般の企業経営に加えて、観光・農業・福祉の分野の企業・団体の経営に 関する具体的な科目を置き、これらの分野を研究テーマとすることを評価できますか。

/①評価できる

②まあ評価できる

③あまり評価できない ④まったく評価できない

【質問3】

構想中の本研究科で養成しようとしている人材に対し、観光・農業・福祉分野における地域の特性 や特長を活かして、「地域づくり」、「まちづくり」に貢献することを期待しますか。

①期待する

(②まあ期待する

③あまり期待しない

4)期待しない

【質問 4】

構想中の本研究科で、観光・農業・福祉分野に勤務する社会人が学ぶことについてどのように思 いますか。

①大いに替成だ ②替成だ

③どちらかと言えば賛成だ ④ 賛成できない

【質問 5】

構想中の本研究科を修了した者を採用したいと思いますか。

①採用したい

(②採用に興味がある ③どちらとも言えない

4興味がない

(ご回答ありがとうございました。)

【総合経営研究科で養成する人材像】

企業、その他の団体を的確かつ効率的に経営する高度な専門知識と技能を身につけ、地域経済を担う一般企業をはじめ地域社会の各種団体において、その専門知識と技能を活かして活動し得る職業人。

具体的には、それぞれの研究テーマを探究し、修士論文を執筆する過程において、次のような専門的な能力を養います。

- ①内外の経済情勢に関心を持ち、その動きを理解する能力。
- ②地域の経済および経営の実情を理解する能力。
- ③専門知識と技能を活用し、企業・団体における高度な経営課題に応える能力。



【学納金】

- ・入学金 200.000 円(審査により全額または半額を免除する制度があります。)
- ·授業料 550,000 円 ·教育充実費 170,000 円 (初年度学生納付金の合計 920,000 円)
- ○長期履修制度を活用する場合

納付金は上記と同額とし、4年を上限とする範囲で、本人の履修計画と在籍期間に基づき均等に分納することができます。

〇特待生制度

第Ⅰ種(授業料全額免除)と第Ⅱ種(授業料全額免除)があります。入学試験の成績で判定します。

【昼夜開講制】

2021年2月10日

社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局長 丸山 貴史 様

松本大学

学長 菅谷

松本大学「大学院総合経営研究科」(仮称)の設置に関するアンケートのお願い

平素より、本学の教育研究活動に深いご理解とご支援を賜り、衷心より厚く御礼申し あげます。

さて、本学では、既存の総合経営学部を基礎学部とする「大学院総合経営研究科(修 士)」(仮称)を2022年4月に開設することを計画いたしております。

つきましては、構想中の研究科の概要(別紙)をご覧いただき、下記によりアンケー トにお答えいただくかたちで、お考えをお伺いいたしたく存じます。大変お手数をお掛 けいたしますが、「大学院総合経営研究科」の設置認可申請に向けてご理解とご協力を お願い申しあげます。

なお、このアンケートの結果を構想中の研究科の設置認可申請業務以外の目的に使用 することはございませんので、何卒よろしくお願い申しあげます。

記

- 1. 構想中の研究科の概要は別紙をご覧ください。
- 2. 別紙アンケート用紙に直接ご記入をお願いいたします。
- 3. ご回答後、同封の返信等封筒によりご返送をお願いいたします。

〔この用紙に直接ご記入いただき、返信用封筒によりご返送をお願いいたします。〕

松本大学大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)に関するアンケート用紙

本学では、総合経営学部を基礎学部とする大学院「総合経営研究科(修士)」(仮称)を 2022 年 4 月に開設することを計画しています。 つきましては、 本学が構想している大学院研究 科についてのお考えをお伺いしたいと思います。

構想中の本研究科では、一般の企業経営に加えて観光・農業・福祉の分野の企業や団体の経 営と運営を研究テーマとして扱う予定です。別紙をご覧いただき、次のアンケートにお答えいただき ますようお願い申しあげます。なお、本アンケート結果は、本研究科の設置申請の目的以外に 使用することはございません。

社会福祉法人 貴団体名 松本市和公海水上協議会 氏名丸山貴史 職名事務局長

・次の質問について該当するものの番号に〇を付けてください。

【質問1】

構想中の本研究科において、観光・農業・福祉の分野の企業や団体の経営と運営に関する高い 専門知識・技能を持った人材を養成しようとすることは、地域的な人材需要の観点から必要なこと と思いますか。

①必要だ

②まあ必要だ

③あまり必要ではない ④まったく必要ない

【質問 2】

構想中の本研究科が一般の企業経営に加えて、観光・農業・福祉の分野の企業・団体の経営に 関する具体的な科目を置き、これらの分野を研究テーマとすることを評価できますか。

(1)評価できる

②まあ評価できる

③あまり評価できない ④まったく評価できない

【質問3】

構想中の本研究科で養成しようとしている人材に対し、観光・農業・福祉分野における地域の特性 や特長を活かして、「地域づくり」、「まちづくり」に貢献することを期待しますか。

①期待する)

②まあ期待する

③あまり期待しない

④期待しない

【質問4】

構想中の本研究科で、観光・農業・福祉分野に勤務する社会人が学ぶことについてどのように思 いますか。

(1)大いに賛成だ)

②賛成だ

③どちらかと言えば賛成だ ④賛成できない

【質問5】

構想中の本研究科を修了した者を採用したいと思いますか。

①採用したい

②採用に興味がある) ③どちらとも言えない

④興味がない

(ご回答ありがとうございました。)

【総合経営研究科で養成する人材像】

企業、その他の団体を的確かつ効率的に経営する高度な専門知識と技能を身につけ、地域経済を担う一般企業をはじめ地域社会の各種団体において、その専門知識と技能を活かして活動し得る職業人。

具体的には、それぞれの研究テーマを探究し、修士論文を執筆する過程において、次のような専門的な能力を養います。

- ①内外の経済情勢に関心を持ち、その動きを理解する能力。
- ②地域の経済および経営の実情を理解する能力。
- ③専門知識と技能を活用し、企業・団体における高度な経営課題に応える能力。



【学納金】

- ・入学金 200.000 円(審査により全額または半額を免除する制度があります。)
- ·授業料 550,000 円 ·教育充実費 170,000 円 (初年度学生納付金の合計 920,000 円)
- ○長期履修制度を活用する場合

納付金は上記と同額とし、4年を上限とする範囲で、本人の履修計画と在籍期間に基づき均等に分納することができます。

〇特待生制度

第Ⅰ種(授業料全額免除)と第Ⅱ種(授業料全額免除)があります。入学試験の成績で判定します。

【昼夜開講制】